

➡ 上位計画の位置付け

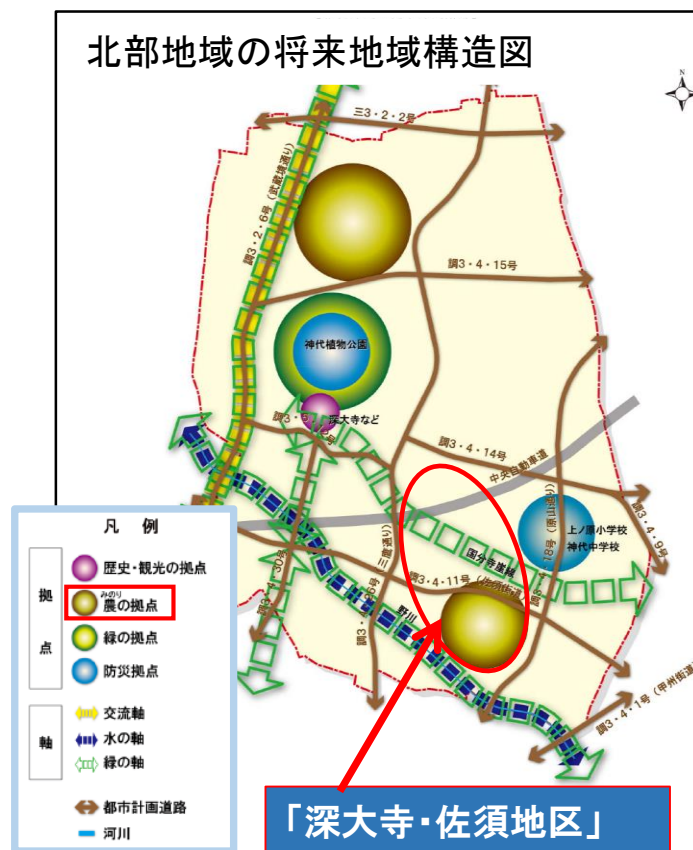
都市計画マスタープラン(平成10年策定, 平成26年改定)

★将来都市像 「住み続けたい 緑につつまれるまち 調布」

地域別まちづくり方針 (平成22年策定)

○都市農地の保全, 活用により, うるおいのある環境づくりに取り組む

地域に残された貴重な緑空間を形成する都市農地を守り, 生かし, うるおいのある都市環境の形成を図ります。



緑の基本計画(平成11年策定, 平成23年改定)

★緑の将来像:「庭園のまち 調布」

農(みのり)の里計画

～武蔵野のくらしの文化を伝える農の里づくり～

佐須の用水や深大寺自然広場, 都立農業高校神代農場等を中心に, 周辺の田んぼや畑を市民の農業体験の場として活用し, 農業体験や自然とふれあえる空間づくりを検討

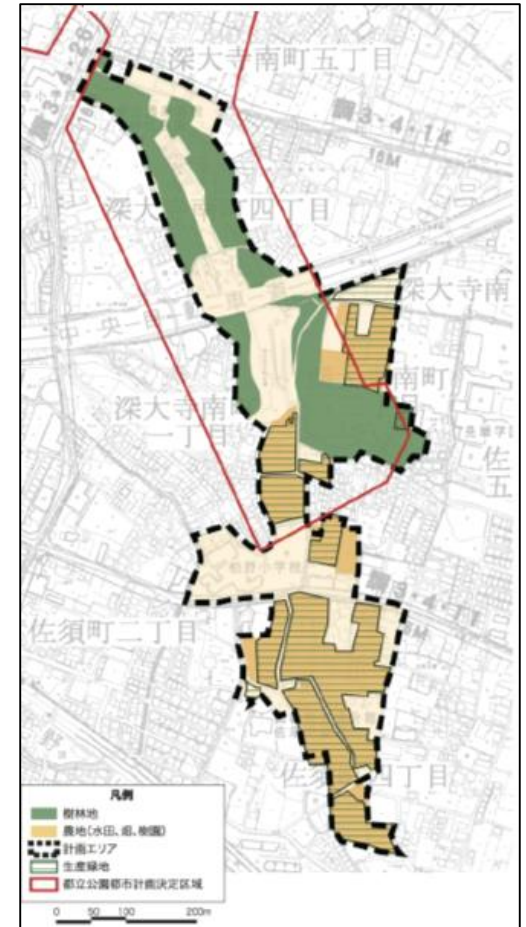


(平成26年策定)

★地域の将来像:

～未来につなぎたい, 都心に近い里山
「深大寺・佐須ふれあいの里」～

- ・地域の田園風景を維持するため, 都市農地の営農継続につながる取組を行う
 - ・国分寺崖線や谷戸の自然環境を保全・活用
 - ・地域の環境資源の意義を理解し, その大切さを共有
 - ・活動の輪を広げ, 環境保全活動を充実
- ➡ 深大寺・佐須の自然と共生しながらその豊かさを人々が共有できる里(地域)である『深大寺・佐須ふれあいの里』をめざす。



➡ 東京都農の風景育成地区制度（平成23年8月施行）

1 制度の概要

東京の農地は、食料生産の場だけではなく、潤いのある風景の形成や、災害時の避難の場としても役立つ貴重なオープンスペースであり、多面的な機能を果たしている。減少しつつある農地を保全し、農のある風景を将来に引き継ぐために創設。

農地や屋敷林などが比較的まとまって残る地区を指定し、区市町と協力して、農地等の保全を図るために都市計画制度などを積極的に活用し、地域のまちづくりと連携しながら農のある風景を保全、育成していく。

2 地区指定の効果

1. 農の風景育成地区内では、散在する農地を一体の都市計画公園などとして指定することが可能。
2. 農地の活用を通じた農業者と地域住民との交流が促進。
3. 都市農地の重要性などについての住民の理解が進み、農のある風景が育まれる。

《指定実績》

- ・【世田谷区】喜多見四・五丁目農の風景育成地区（平成25年5月指定）
- ・【練馬区】高松一・二・三丁目農の風景育成地区（平成27年6月指定）
- ・【杉並区】荻窪一丁目・成田西二・三丁目農の風景育成地区（平成29年3月指定）
- ・【練馬区】南大泉三・四丁目農の風景育成地区（令和元年度12月指定）

(2) 都市計画の種別，名称等

深大寺・佐須地域農業公園を追加

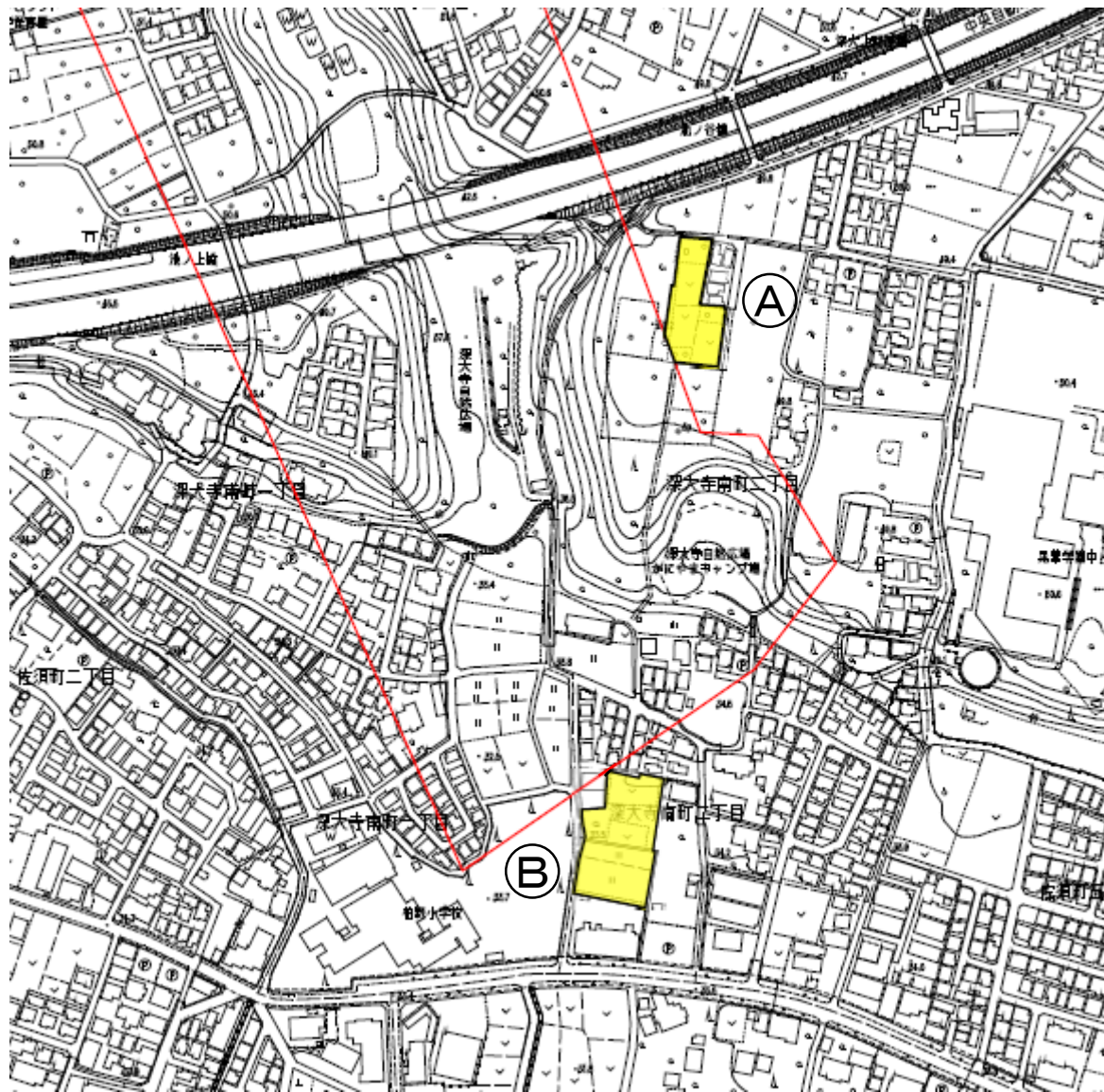
種別	名称		位置	面積	備考
	番号	公園名			
特殊公園	第8・2・7号	深大寺・佐須 地域農業公園	深大寺南町2丁 目地内	約 0.4ha	園路 修景施設 休養施設 便益施設 管理施設

理由

調布市の北部に位置する深大寺・佐須地域は，国分寺崖線の周辺に広がる「はけ」の豊かな湧水による用水路に沿って南北に生産緑地（農地）や屋敷林等が大規模に分布しており，武蔵野の面影を残す農の風景を感じられる。

このため，農地及び農の風景を保全し，農業振興等拠点として整備するため，都市計画公園の配置及び機能について検討した結果，第8・2・7号深大寺・佐須地域農業公園を追加するものです。


(3) 今回変更する区域




Ⓐ の面積: 約0.16ha

Ⓑ の面積: 約0.25ha

凡例

 今回の計画区域

 都市計画神代公園区域